

令和2年第6回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

令和2年6月5日(金曜日) 午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 第2会議室

■出席委員 13名

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平 | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一 | ⑩ 小長光隆 | ⑪ 田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬ 会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 0名

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第17号 農用地利用集積計画(所有権移転)	2件
議案第18号 農用地利用集積計画(利用権設定)	5件
議案第19号 下限面積(別段の面積)の設定	
報告 非農地証明願い	1件
報告 農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約	1件
その他	

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和2年第6回鞍手町農業委員会を開催いたします。
本日の出席人員は13名で、会議は成立いたします。
本日の議事録署名委員は11番の田中委員と12番の遠藤委員の2名を指名いたします。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告をいたします。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第15号から第18号の朗読)
以上が本日の議題であります。なお、議案第19号、下限面積(別段の面積)の設定については、昨日開催いたしました農地部会で継続審議となりましたので、本日の議案からは取り下げさせていただきますのでご了承ください。
続きまして、報告といたしまして非農地証明願が1件、農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約が1件ございます。
非農地証明願いにつきましては、農地第一分科会で現地調査実施後に審査の結果承認することといたしましたので報告いたします。内容につきましては本日配布しました資料の14ページから15ページにありますので省略させていただきます。
次に農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約につきまして1件を報告いたします。配布しました資料16ページとおり、●●様より農地法第18条6項の規定により合意解約の通知がありましたので報告いたします。
最後に来月の日程でございますが、農地第一分科会を令和2年7月9日の木曜日、午前10時00分から、農業委員会総会を令和2年7月10日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。

ないようですので、これもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 田中 勉
遠藤 幸男

会議名	令和2年第6回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年6月5日	
					場所	鞍手町役場 第2会議室	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第15号は農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をいたします。						
事務局長	議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字木月●●番外5筆、登記、現況地目は田。面積合計3,696㎡。 申請理由は売買による所有権移転です。 譲受人の耕作面積は55,829㎡で下限面積は満たしています。農作業従事者は常時4名、臨時雇用6人、農機具等は完備され営農されることとなっており許可要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について6月4日農地第一分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告いたします。令和2年6月5日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第15号は全員の賛成により申請どおり許可することといたします。						

会議名	令和2年第6回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年6月5日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第16号は農地法第5条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字木月●●●番地、登記、現況地目は田。面積は登記簿上は629㎡ですが、実測では536.77㎡とのことです。 転用目的は自己住宅建設の為であります。 農地区分は、都市計画法に規定する用途地域のため第3種農地であり、立地基準は満たしております。 水利及び隣接農地の承諾書は添付されています。 資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると判断。 面積はお手元の議案2ページに利用計画図等を添付していますが妥当だと考えます。 また、6月4日に会長、農地部会長、各分科会長、農地第一分科会委員、事務局により現地調査を行い、周辺農地等への支障はないと判断しています。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について6月4日農地第一分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告いたします。令和2年6月5日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第16号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。					

会議名	令和2年第6回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年6月5日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第17号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。 ここで議事参与の制限により●●委員は退席をお願いいたします。					
	(●●委員 退室)					
会 長	事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第17号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。 こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案8ページと9ページに各筆明細を記載しております。 譲受人 ●●●●、譲渡人 福岡県農業振興推進機構。こちらは担い手売買となります。 申請農地は大字小牧●●●番外●筆、登記、現況地目は田。面積合計2,129㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 譲受人 ●●●●、譲渡人 福岡県農業振興推進機構。譲受人は担い手ではないため一般売買となりますが、買い手としての基準は満たしています。 申請農地は大字小牧●●●番、登記、現況地目は田。面積合計1,178㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第17号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。上記の議案について6月4日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告いたします。令和2年6月5日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第17号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					
	(●●委員 入室)					

会議名	令和2年第6回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年6月5日	
					場所	鞍手町役場 第2会議室	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第18号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。事務局より議案の朗読と説明をいたします。						
事務局長	議案第18号、農用地利用集積計画(利用権設定)について18件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。お手元の議案10ページ以降に各筆明細を記載しております。新規1件、再設定17件、総筆数は18、総面積16,441㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第18号、農用地利用集積計画(利用権設定)について18件。上記の議案について6月4日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告いたします。令和2年6月5日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第18号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。						